平成 29 年度「歳末たすけあい・地域ふれあい募金」

見舞金贈呈事業のお知らせ

見舞金は、要介護５の高齢者を介護される方と重度障がい者の皆様に、共に明るい気持ちでご自宅で新年をお迎えいただけますよう、歳末たすけあい運動の募金の一部をお見舞金としてお届けします。

次の条件をご確認のうえ、申請ください。

１　対象者

	要介護５高齢者の介護人	障がい者
対象者	65 歳以上(申請時)の要介護 5 の方を日常的に居宅で介護している親族等で、高齢者、介護人とも平成 29 年 12 月 31 日現在大田区内に在住の方 ※高齢者１人につき１件	次のいずれかの手帳をおもちで、平成 29 年 12 月 31 日現在大田区内に在住・在宅の方（ただし、施設入所者は除きます。） ①　身体障害者手帳１級 ②　愛の手帳１度 ③　精神障害者保健福祉手帳１級
申請書類	①　申請書 ②　介護保険被保険者証のコピー ⇒保険者証を開き、右肩上（一）（二）（三）ページ全てをコピーしたもの	①　申請書 ②　障害者手帳のコピー ⇒障害の等級、種別、現住所が確認できるようコピーしたもの
	申請書は、大田区社会福祉協議会窓口・地域包括支援センター・障害者総合サポートセンター（さぽーとぴあ）などで配布又は大田区社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます	

２　申請方法　　郵送又は大田区社会福祉協議会に持参

３　受付期間　　平成２９年９月２１日（木）～１１月１０日（金）

＊　締切後の受付はできません

４　見舞金額　　本年度の募金金額により決定します。(昨年度実績　5,000 円)

５　お届け　　見舞金は,民生委員を通じて 12 月下旬にお届けします。

≪申込・問合先≫

〒 144-0051

大田区西蒲田７－４９－２　大田区社会福祉センター６階

社会福祉法人　大田区社会福祉協議会　庶務係

☎０３-３７３６－２０２１　ＦＡＸ　０３―３７３６－２０３０

ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　大田社協　検索　http://www.ota-shakyo.jp/

受付時間　月曜日～土曜日　午前９時～午後５時　（日・祝日を除く）